



令和3年7月20日
仙台市人事委員会

令和3年度 仙台市職員採用試験案内

《 短大卒程度・高校卒程度・保育士・栄養士・歯科衛生士・消防士（高校の部） 》

第一次試験日 ▷9月26日(日)

申込受付期間 ▷7月20日(火)～8月23日(月)

〈受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。〉

この試験は、主として令和4年度の採用候補者を決定するために行うものです。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用試験の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（6ページ参照）上で告知しますので、随時確認してください。

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験の種類 ・試験区分		採用予定 人 員	職 務 概 要
短大卒程度	学校事務	5名程度	市立の小・中・高・中等教育学校等において学校事務に従事します。
高校卒程度	事務	20名程度	施策立案、税務、福祉、窓口業務等の市政のあらゆる分野において行政事務に従事します。
	学校事務	若干名	市立の小・中・高・中等教育学校等において学校事務に従事します。
	土木	若干名	道路・下水道・河川・水道・ガス・地下鉄等の各事業に関する建設・改修工事の設計積算・監督、施設の維持管理や、都市計画・交通計画の策定・実施等の専門業務に従事します。
	建築	5名程度	建築物等・都市景観に関する審査・助言・指導、市有建築物の設計・工事監督等の専門業務に従事します。
	機械	若干名	環境局、都市整備局、建設局、区役所、水道局、ガス局、交通局等において、清掃工場、下水浄化センター、浄水場、ガス、地下鉄等施設の機械・電気設備や学校、市立病院その他の市有建築物の附帯設備の設計・工事監督・運転・維持管理等の専門業務に従事します。
電気	若干名		
保育士		45名程度	保育所等において保育士の専門業務に従事します。
栄養士		10名程度	保育所、給食センター、市立病院等において栄養士の専門業務に従事します。
歯科衛生士		若干名	歯科衛生士の専門業務に従事します。
消防士 (高校の部)		10名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

◇ 同日に行われる採用試験において、申し込みできる試験の種類・試験区分は一人につき一つに限ります。表中に記載されているもののうち、いずれか一つを選んで申し込んでください。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（消防士はアに限る。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務などに制限があります。

(6ページ「9.日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。)

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) それぞれの試験の種類・試験区分の年齢等、資格・免許等（下表のとおり）に該当する人

試験の種類 ・試験区分	年 齢 等	資 格 ・ 免 許 等
短大卒程度	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	なし
高校卒程度	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ただし、下記※1に該当する人を除く	土木・建築・機械・電気区分 については、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学等で、各区分に関連する課程・学科を専攻して卒業した人、もしくは令和4年3月までに卒業する見込の人、又は人事委員会がこれらに準ずると認める人
保 育 士	平成4年4月2日以降に生まれた人	保育士登録を受けている人、又は令和4年春までに登録を受ける見込の人（国家戦略特別区域限定保育士として仙台市で登録を受けている人、又は令和4年春までに登録を受ける見込の人を含む）
栄 養 士		栄養士免許を有する人、又は令和4年春までに取得する見込の人
歯科衛生士	昭和61年4月2日以降に生まれた人	歯科衛生士免許を有する人、又は令和4年春までに取得する見込の人
消 防 士 (高校の部)	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ただし、下記※1に該当する人を除く	なし

※1 ①学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人

②大学の第3学年以上に在学している人

③高度専門士※2の称号を取得した人

④高度専門士の称号を取得できる専修学校の専門課程において、第3学年以上に在学している人

⑤人事委員会が①から④までのいずれかに準ずると認める人※3

※2 **高度専門士**は、一定の要件を満たすと文部科学大臣が認めた専修学校の専門課程を修了した人に付与される称号です（「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年文部省告示第84号）」）。

※3 短期大学及び高等専門学校の「専攻科」（独立行政法人大学評価・学位授与機構により、大学教育に相当する水準の教育を行っていることを認定された専攻科）に在学中、修了（見込を含む）の人等

3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場（予定）
第 一 次 試 験	筆記試験 ・教養試験 ・専門試験 ※短大卒程度(学校事務), 高校卒程度(事務・学校事務), 歯科衛生士, 消防士は教養試験のみ	9月26日（日） 9時50分～16時00分頃 ※短大卒程度(学校事務), 高校卒程度(事務・ 学校事務), 歯科衛生士, 消防士は9時50分 ～12時30分頃	東北大学 川内北キャンパス ※受験票に記載して 通知します。
	短大卒程度 高校卒程度 栄 養 士 歯 科 衛 生 士	論文試験 (高校卒程度は 作文試験) 適性検査 面接試験	10月18日（月） 11月上旬～11月中旬

試 験		日 時	試験会場（予定）
第 二 次 試 験	身体検査 （消防士のみ）	各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、 下記の作文試験の日に、所定の様式により身体検査票を提出していただきます（詳細は第一次試験合格者に別途お知らせします。）。	
	論文試験 （消防士は作文試験）	10月20日（水）	【保育士】 市役所庁舎等 【消防士】 仙台市青葉体育館等
	適性検査		
	体力検査 （消防士のみ）		
	面接試験	11月上旬～11月中旬	市役所庁舎等

《受験に当たっての注意》

◇ 第一次試験・筆記試験

- 1 受験票、筆記用具（HBの鉛筆数本(シャープペンシル可)・消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る。）を持参してください。
- 2 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
- 3 高校卒程度（土木・建築・機械・電気）、保育士、栄養士の試験では昼休みが入りますので、**昼食**を用意してください。
- 4 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- 5 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」**（6ページ参照）でお知らせします。
※ 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当事務局とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

◇ 第一次試験・第二次試験共通

- 1 試験の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- 2 筆記試験（教養試験・専門試験）、論作文試験、適性検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験は、全て日本語での質問・応答です。
- 3 **試験時間中は、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません）。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。**
- 4 身体に障害のある方で、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込時に受験申込書の署名欄の右の枠内（※その他）にその旨を記入してください。拡大印刷問題による受験や、ルーペ・車椅子・補聴器等を使用して受験ができます（ただし、当事務局が事前に認めたものに限ります。）。なお、使用する補装具は各自持参してください。
※ 補装具に関して不明な点がある方は、申込時に当事務局までお問い合わせください。
- 5 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。

4. 試験の方法

(1) 試験の内容・配点

試 験	内 容	配 点			
		短大卒程度、 高校卒程度 （事務・学校事務）、 歯科衛生士	消防士	左記 以外	
第 一 次 試 験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験（120分・40問）	100	100	100
	専門試験	試験の種類及び試験区分に応じて必要な専門的知識、技術等の能力についての五肢択一式による筆記試験（100分・40問）	—	—	100
第 二 次 試 験	論文試験 ※高校卒程度、消 防士は作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験 （120分・1,200字程度） 【論文の評定項目】 理解力、洞察力・判断力、論理性・構成力、表現力・国語力等 【作文の評定項目】 理解力、内容・主張、構成力、表現力・国語力等	100	100	100
	適性検査	性格適性又は職務適性についての心理学的検査	○	○	○
	面接試験	個別面接 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性 ・協調性、表現力・理解力・判断力等	300	300	300

試験	内容	配点			
		短大卒程度, 高校卒程度 (事務・学校事務), 歯科衛生士	消防士	左記 以外	
第二次試験	身体検査	健康状態についての医学的検査 【検査項目】身長, 体重, 腹囲, 視力, 色覚, 聴力等	-	○	-
	体力検査	敏捷性, 持久力, 柔軟性等についての体力測定 【消防士の検査項目】 握力・立ち幅とび・長座体前屈・反復横とび・ 20mシャトルラン ※令和3年度より保育士の体力検査を廃止しました	-	○	-

1 上の表の「試験」欄に記載のいずれかの試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。

2 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。また、最終合格者は第二次試験の結果により決定します。

3 適性検査、身体検査及び体力検査については、面接試験の参考資料として取り扱います。

(2) 第一次試験・筆記試験の出題分野

試験	試験の種類・試験区分	問題数・出題分野	
教養試験	共通	必須解答 (33問)	社会科学, 社会事情等の知識問題及び文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈等の知能問題
		選択解答 (7問)	人文科学, 自然科学等の知識問題 (12問出題)
専門試験	高校卒程度	必須解答 (40問)	土木 数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学 (構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工等
			建築 数学・物理・情報技術基礎, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画, 建築法規, 建築施工等
			機械 数学・物理・情報技術基礎, 機械設計, 機械工作, 原動機, 生産システム技術 (電気技術, 電子技術, 制御), 電子機械等
			電気 数学・物理・情報技術基礎, 電気基礎, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術等
	保育士	社会福祉, 子ども家庭福祉 (社会的養護を含む), 保育の心理学, 保育原理・保育内容, 子どもの保健等	
	栄養士	社会生活と健康, 人体の構造と機能, 食品と衛生, 栄養と健康, 栄養の指導, 給食の運営等	

(3) 筆記試験の例題

第一次試験・筆記試験の例題及び令和2年度の論作文題を仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」(6ページ参照)に掲載しています。また、市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター、太白区情報センター及び仙台市東京事務所で閲覧することができます。

5. 受験申込手続

(1) 本案内はさみ込みの申込書に**必要事項を漏れなく記入の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って**申し込んでください(「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記入が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください)。

(2) 申込は**郵送に限ります**。封筒の表には試験の種類・試験区分に応じて「短大卒程度(学校事務)受験」「高校卒程度(事務)受験」「保育士受験」「栄養士受験」「歯科衛生士受験」「消防士(高校の部)受験」等と朱書きし、**封筒の裏には氏名と住所を記入して、〒980-8671 仙台市人事委員会事務局(住所不要)あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるもの限り受理**します。

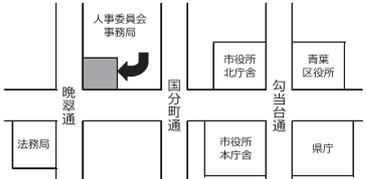
(3) 受験票は全て郵送で交付するので、**受験票用はがきには必ず63円切手を貼付**してください。受験票は9月8日(水)に発送予定です。9月14日(火)までに届かない場合には、当事務局に照会してください。

6. 合格発表

発表日時	掲示場所
第一次試験	仙台市役所本庁舎東側掲示板
最終発表	

◇ 合格者にのみ通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、当事務局に照会してください。

- ◇ 同日午前10時以降、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」**（6ページ参照）に合格者の受験番号を掲載します。また、当事務局で電話による可否の照会を受け付けます（電話 0 2 2 - 2 1 4 - 4 4 5 7）。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この試験の結果については、**仙台市個人情報保護条例**に基づき、口頭で開示を請求することができます（下表参照）。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法	場 所
第一次試験 の不合格者	第一次試験の教養試験及び専門試験の粗点・得点、順位並びに総合得点	合格発表日 (10月6日) から1か月間	受験者本人又はその法定代理人が、下記の書類をお持ちの上、午前9時から午後5時までの間に口頭で申し込んでください。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。 なお、電話、手紙等での申し込みはできません。	仙台市人事委員会事務局 (仙台市二日町分庁舎3階) 
第二次試験 の不合格者	第二次試験の論文試験及び面接試験の得点、順位並びに最終得点	合格発表日 (11月29日) から1か月間		
必要な書類	[受験者本人が請求する場合] 受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等） [法定代理人が請求する場合] 受験者本人の受験票及び法定代理人であることが確認できる書類（戸籍謄本・抄本（3か月以内に発行されたもの）等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）			

7. 採用の方法

- (1) 最終合格者は、試験の種類ごとに、その試験区分別に作成される採用候補者名簿に登録された後、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は、原則として確定の日から1年間有効です。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- (3) 最終合格者には、最終結果通知の際に、任命権者から、採用予定者もしくは採用待機者であることがお知らせされます。
- (4) 最近では、採用予定者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、それぞれの学校を卒業あるいは資格・免許取得直後に採用された場合で、地域手当を含め、下表のとおりです（令和3年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。給与は、下表のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

職 種	学 歴	初 任 給	職 種	学 歴	初 任 給	
短大卒程度	学校事務	短大卒・高専卒	約175,100円	保育士	大学卒	約193,100円
高校卒程度	事務・学校事務 土木・建築 機械・電気	短大卒・高専卒	約171,200円	栄養士	短大卒	約175,100円
		高校卒	約160,100円	歯科衛生士	歯科衛生士養成学校（3年制）修了	約187,600円
消防士 (高校の部)		短大卒・高専卒	約187,700円			
		高校卒	約171,100円			

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分です。消防士は深夜業を含む交代制の隔日勤務、保育所の保育士は4週7休制の変則勤務、学校事務は週休日を除く午前8時30分から午後5時まで（休憩時間は45分）、それ以外の職種は週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は60分）です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇、要介護者の介護や不妊治療のための家庭支援休暇等の制度があります。

(4) その他

消防士は、採用後仙台市内又は近隣市町村等で消防局が指定する区域に居住する必要があります。
また、採用後約1年間、宮城県消防学校に入学し、消防吏員としての基礎知識や技能の習得を行います。

9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

(2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。

※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、当事務局までお問い合わせください。

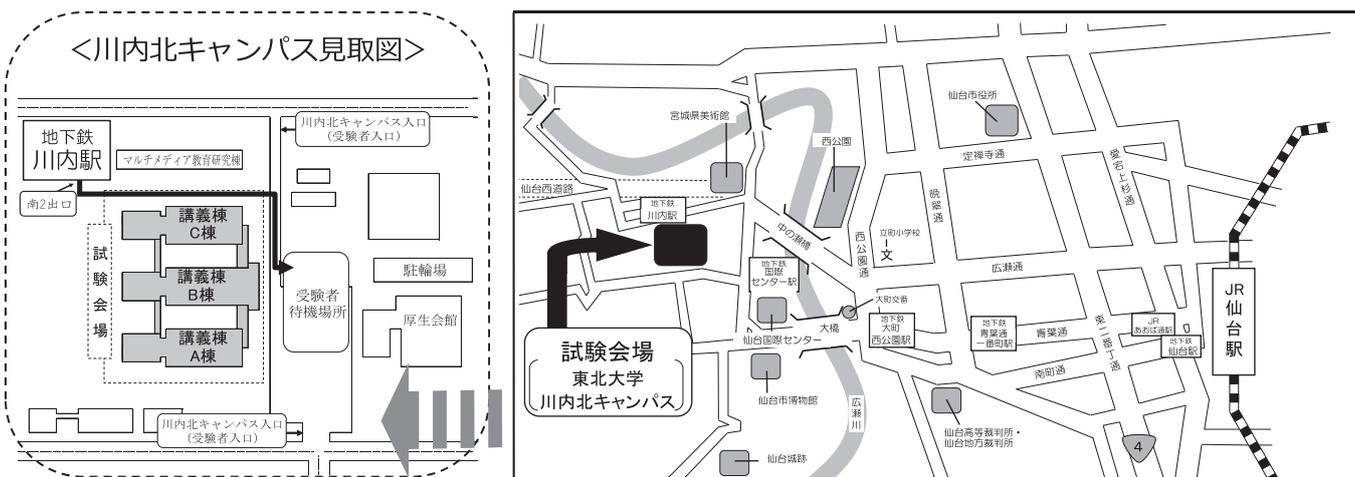
《第一次試験会場案内図》

※ 試験会場は変更になる場合があります。受験票で指定しますので、必ず確認してください。

○東北大学 川内北キャンパス（青葉区川内41）

【交通アクセス】

地下鉄東西線「川内駅」で下車、南2出口より徒歩約1分。



【来場の際の注意】

- 駐車場がありませんので、自家用車での来場はできません。
- 渋滞の原因となりますので、自家用車での送迎はご遠慮ください。また、試験会場近辺への路上駐車は絶対にしないでください。
- 近隣の商業施設・公共施設等への駐車は絶対にしないでください。
- 試験会場へは時間に余裕をもっておいでください。

受験手続その他受験に関するお問い合わせは

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL 022 (214) 4457

FAX 022 (268) 2942

仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」

<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>

(仙台市に関する情報や採用試験情報などを、上記ホームページでご覧いただくことができます。)



※再生紙を使用しています。